

大分県報

令和元年
第二六号
八月二日

(金曜日)

目次

告示

生活保護法等による医療機関の指定……………一

大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出……………二

訓令

日額旅費支給規程の一部改正……………二

公告

競争入札参加者の資格に関する公示……………三

一般競争入札の実施……………四

公共測量の実施……………六

○告示

大分県告示第百三十四号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

令和元年八月二日

大分県知事 広瀬 勝 貞

医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	指定年月日
竹田市立こども診療所	竹田市	竹田市大字玉来二番地六	平三一・四・一

訪問看護ステーションしきさい	合同会社ケアコムニケーションズ	別府市鶴見四一九一―三石川ビル二階	令元・六・一
愛アイクリニック	医療法人拓雄会	中津市蛭子町三丁目九九番地	〃
まつもと歯科医院	医療法人報徳会	別府市幸町一四〇〇番地一一	〃
木下歯科医院	木下直昌	中津市大字下宮永七六番地一三	令元・六・九
赤松薬局	赤松正子	由布市挾間町向原一四八―一〇	令元・六・一
医療法人上舟会上野眼科医院	医療法人上舟会	日田市本町一〇番一―一号	令元・五・一
南整形外科クリニック	医療法人天真堂	中津市殿町二丁目一四三一番地の一	令元・六・一
白杵わかばクリニック	医療法人想心会	白杵市大字江無田字樋ノ内三二三番一	〃
志賀内科	医療法人信尚会	竹田市大字竹田一八八番地一	〃
藤原整形外科クリニック	医療法人アドナイ	杵築市北浜六六五番地六五五	〃
いちみや医院	医療法人徳成会	杵築市大字杵築六六五番地七八七	〃
ごとう消化器科・内科クリニック	医療法人ごとう消化器科・内科クリニック	豊後大野市三重町赤嶺一六七〇番地	〃
富来K.クリニック	医療法人順心会	国東市国東町富来浦一七八八番一	〃
和田胃腸科内科クリニック	医療法人和田胃腸科内科クリニック	中津市牛神町一丁目一四番地四	令元・七・一
岩田歯科クリニック	医療法人社団栄仁会	白杵市野津町大字野津市二七一番地	令元・六・一

令和元年八月二日

大分県報(告示)

山香町立病院前薬局	株式会社アウラ	杵築市山香町大字野原字舟木一六四一	〃
永富調剤薬局はさま店	株式会社永富調剤薬局	由布市挾間町北方七五六番二	〃
永富調剤薬局別府秋葉通り店	株式会社永富調剤薬局	別府市末広町一―二三工藤ビルF	令元・七・一
有限会社朝倉薬局三本松店	有限会社朝倉薬局	日田市三本松一丁目二四二―九	〃
しもかわ調剤薬局	株式会社下川薬局	佐伯市鶴岡町一丁目一〇番二二号	〃
有限会社さと調剤薬局佐尾店	有限会社さと調剤薬局	速見郡日出町三九〇四―七	〃

大分県告示第百三十五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。

令和元年八月二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 アクロスプラザ森町

2 届出者の氏名又は名称及び住所
 JA三井リース建物株式会社

代表取締役 工 藤 真 樹

東京都中央区銀座八丁目十三番一号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前 株式会社チヨダ

<p>代表取締役 舟 橋 浩 司 東京都杉並区荻窪四丁目三十番十六号</p> <p>外四者 株式会社チヨダ 代表取締役 澤 木 祥 二 東京都杉並区荻窪四丁目三十番十六号</p> <p>外五者</p> <p>4 変更の年月日 平成三十一年四月一日外</p> <p>二 届出年月日 令和元年七月十六日</p> <p>三 関係書類の縦覧 1 縦覧期間 令和元年八月二日から同年十二月二日まで</p> <p>2 縦覧場所 大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課</p> <p>四 その他 法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から令和元年十二月二日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。</p> <p>なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。</p>	<p>○訓 令 甲</p> <p>大分県訓令甲第三号</p> <p>日額旅費支給規程（平成十年大分県訓令甲第二号）の一部を次のように改正する。 令和元年八月二日</p> <p>本 庁 地 方 機 関 大分県知事 広 瀬 勝 貞</p>
--	--

第二条中「漁業取締又は」を「漁業取締り又は」に改め、「場合」の下に「（漁業調査船の船員が、宿泊施設を利用して旅行を行う場合を除く。）」を加える。

附則

この訓令は、公示の日から施行する。

○公 告

地方公共団体の物品等の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和元年八月二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 調達をする物品等の種類
モバイルワークに係るタブレット端末機器等一式の賃貸借契約
- 二 競争入札の参加者資格
 - 1 競争入札に参加することができない場合
 - (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四に規定する者に該当する場合
 - (二) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合
 - (三) 県税を滞納している場合
 - (四) 営業年数が一年未満の場合
 - (五) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。）である場合
 - 2 競争入札に参加することができる者は、基準日（申請書を提出する月の初日をいう。以下同じ。）及び基準年度（基準日の属する年度の直前の事業年度をいう。以下同じ。）の決算時の実績において、知事が次に掲げる事項について審査し、入札参加資格があると認めたとする。

- (一) 経営規模
 - イ 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
 - ロ 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）
 - ハ 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）
 - (二) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）
 - (三) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。）
 - (四) 年間契約実績（基準年度）
- 三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等
 - 1 申請の方法
県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。
 - 2 申請書の入手、提出先及び問合せ先
大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九七（五〇六）二九五七
 - 3 申請の時期
令和元年八月二日（金）から同月二十八日（水）までとする。
 - 四 入札参加資格の有効期間及び該当期間の更新手続
 - 1 有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和二年九月三十日までとする。
 - 2 更新手続
令和二年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。
 - 五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法
 - 1 申請書の交付場所
三の2に同じ
 - 2 インターネットによる入手
大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html>
 - 六 入札参加資格の取消し等
 - 1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(三)のいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年の範囲内で知事が定める期

間、競争入札に参加させないことができる。

- (一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
- (二) 一の入札に参加することができない場合の(一)から(六)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合
- (三) 競争入札参加資格申請書及び添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合
- 2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知する。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和元年 8 月 2 日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の種類
モバイルワークに係るタブレット端末機器等一式の賃貸借契約
- (2) 納入期限
令和元年11月29日（金）
- (3) 納入場所
大分県知事が指定する場所
- (4) 借入期間
令和元年12月1日から令和6年11月30日までの長期継続契約とする。
ただし、納入期限は上記(2)のとおり令和元年11月29日とする。
- 2 大分県物品等電子入札システムの利用
本案件は、大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）で行い、紙による入札は認めないものとする。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県物品等電子入札システム運用基準による。
- 3 入札参加条件
この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必

要な資格を取得している者であること。

- (3) 納入しようとする物品が仕様を満たすことを証明する書類を令和元年8月28日（水）午後5時までに大分県商工観光労働部情報政策課電子自治体推進班に提出し、審査を受け、承認を受けた者であること。
 - (4) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。
 - (5) この公告の日から下記10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (6) 物品等電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
 - (7) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - キ 暴力団又は暴力団員と社会連念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者
- なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
- 4 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
上記3の(2)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。
 - (1) 申請の時期
令和元年8月2日（金）から同月28日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

<p>(2) 申請書類の入手場所及び提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2957</p> <p>大分県ホームページ https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html</p> <p>5 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県商工観光労働部情報政策課電子自治体推進班</p> <p>6 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 大分県商工観光労働部情報政策課電子自治体推進班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2065</p> <p>大分県ホームページ https://www.pref.oita.jp/soshiki/14250/mobilework2019.html</p> <p>(2) 日時 令和元年8月2日(金)から同月27日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に 関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5 時まで。</p> <p>7 入札説明書の交付場所及び日時 上記6に同じ</p> <p>8 物品等電子入札システム及び契約の事務において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>9 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期限</p> <p>(1) 期間 自 令和元年8月2日(金) 午前10時 至 令和元年9月13日(金) 午前10時</p> <p>10 物品等電子入札システムによる開札</p> <p>(1) 開札予定日時 令和元年9月13日(金) 午前11時</p> <p>11 再入札 開札した場合において、落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の 規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額の入力期間、 開札日時及び最低入札価格を物品等電子入札システムにより通知する。</p> <p>12 入札保証金に関する事項</p>	<p>免除とする。</p> <p>13 契約保証金に関する事項 落札金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保 証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に果を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国(公団を含む。)又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約 を複数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しない こととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>14 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に 掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>(1) 入札に参加する資格を有しない者が入札したとき。</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したものの</p> <p>(3) 入札書が所定の日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字脱字等により、意思表示が不明瞭であるとき。</p> <p>15 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲 内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システム において、電子くじによる落札者決定を行う。</p> <p>16 その他</p> <p>(1) この調達には、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受け る。</p> <p>(2) その他詳細は、入札説明書による。</p> <p>17 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be rented One set of tablet computers using a closed network and communications service- contract</p> <p>(2) Delivery Deadline November 29, 2019</p>
--	--

(3) Delivery Place

The place that Governor of Oita appoints

(4) Time limit for tender

10:00 a.m. September 13, 2019

(5) Management Bureau Address

Commerce, Industry, Tourism and Labor Department

Oita Prefectural Government

3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8501

TEL 097-506-2071



測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次のとおり九州地方整備局筑後川河川事務所長から公共測量の実施について通知があった。

令和元年八月二日

大分県知事

広

瀬

勝

貞

一 作業の種類

公共測量（三級基準点測量）

二 作業の地域

日田市豆田町及び丸山一丁目付近

三 作業の期間

令和元年七月一日から令和二年三月十三日まで